



大洲市

No.150 2017年 7月号

社協だより

編集 / 発行 社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会
〒795-0064 大洲市東大洲 270-1

TEL 0893-23-0313
FAX 0893-23-0295

ホームページ <http://www.ozushakyo.jp>
大洲市社協 検索

平成29年度

肱東中学校「地域交流体験教室」開始!



今年度も、肱東中学校3年生の総合的な学習の時間を使った「地域交流体験教室」が始まりました。学校の枠を飛び出し、地域住民の方々と各種交流体験を行うことで、生徒たちが地域について考え、理解を深めることを目的に実施しています。

校区である菅田・大川地区住民の方々にご協力をいただき肱東中学校と大洲市社会福祉協議会が共同で開催しており、1学期中を通して5つのイベントを実施します。体験を通して、生徒たちの変化や気づきを地域の協力者の方々とともに見守っていきたいと思います。



絵本朗読 今井ヒロ子氏

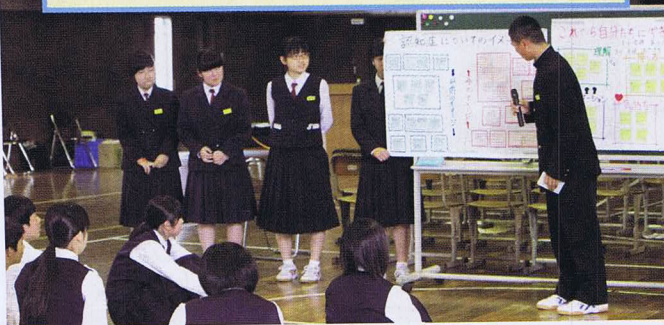


★イベント1つ目★

5月16日(火)「認知症絵本教室」



認知症について理解し、自分たちに何ができるかを考えることで、相手を思いやる心にまで考えを深めました。



手首にオレンジリングが光ります!
今日から地域のサポーターです。



ふるかわともみ
講師の古川知巳氏と一緒に集合写真

次号、「傾聴・コミュニケーション教室」に続きます。

平成29年度 ワークキャンプ 開催のお知らせ

大洲市内の中学生・高校生を対象としたワークキャンプ（福祉体験学習）事業を左記日程にて開催します。

今年も、大洲市内の福祉・保健施設、児童館の協力を得て、施設でのレクリエーション活動や食事介助、交流活動体験活動などを通して、ボランティア活動を学びます。「ちよつと興味がある」「学校の福祉体験活動をもっと少し深めてみたい」方等、お勧めです。様々な体験を通して福祉について学びながら、**楽しい夏の思い出**を作りませんか？たくさんの参加をお待ちしています！

日 程 平成29年7月18日（火）
～8月19日（土）

の期間で協力施設にて3日間
の通所で活動

参加対象 大洲市内中学生・高校生
場 所 大洲市内の福祉・保健施設
及び大洲市喜多児童館

【お問い合わせ先】

大洲市社会福祉協議会

地域福祉係

TEL 2310313

FAX 2310295

地域福祉推進のため

「社協会員制会費制度」にご協力を



「社協会員制会費」は、拠出していただいた方（＝社協会員）がお住まいの地域の地区社会福祉協議会（略して地区社協）に全額還元され、地域の福祉活動や在宅福祉推進活動のために使われています。

市社協・地区社協は、今後も地域の福祉課題を捉え、誰もが安心して住み続けられる地域づくりのため一層努力していきたいと思っています。会員制度設置の趣旨をご理解いただき本年度も会費拠出にご協力をお願い申し上げます。

あわせて、区長さん、組長さんには「集金・納入」についてご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。

地区社協とは…

地 区 社 協 一 覧	
肱南地区社会福祉協議会	柳沢地区社会福祉協議会
久米地区社会福祉協議会	新谷地区社会福祉協議会
肱北地区社会福祉協議会	三善地区社会福祉協議会
喜多地区社会福祉協議会	八多喜地区社会福祉協議会
平地区社会福祉協議会	上須戒地区社会福祉協議会
平野地区社会福祉協議会	長浜地区社会福祉協議会
南久米地区社会福祉協議会	肱川地区社会福祉協議会
菅田地区社会福祉協議会	河辺地区社会福祉協議会
大川保健福祉協議会	合計 17 地区社協

「住民同士が支え合う地域」を目指して、地域住民自身が福祉の担い手となり様々な活動を展開している任意の団体です。大洲市全体を17地区に分け、その全てに地区社協が設置されています。

<地区社協の構成>

会費を納入された地域の皆さんが会員です。その地区の代表として、民生児童委員、在宅福祉推進員、自治会、婦人会、老人クラブ、公共施設関係者、その他地域の様々な団体などを中心に運営されています。様々なネットワーク（連携）を生かして、地域内の福祉問題の把握と解決に向けて、地域福祉活動に取り組む団体です。大洲市社協は地区社協活動に対し、助成や事業費配分等を行い、地域住民グループによる自発的なボランティア活動を支援しています。



写真は地区社協事業の一例で、笑いヨガの先生を招いての交流事業の様子です。社協会費は子どもから高齢者等を対象としたさまざまな交流活動などの財源になっています。

<地区社協の活動とは>

地域ふれあい事業、独居高齢者のつどい、独居高齢者料理教室、配食サービスなど様々な事業を実施しています。なお、地区社協はそれぞれ独立した団体であり、事業の内容は画一的ではなく地域の実情に合わせて独自に展開しています。また、対象となる方も、高齢者に限らず、子どもたち、障がいを持っておられる方、赤ちゃん子育て中のお母さんほか様々です。

まごころのおくりもの 4月分

金銭の部 (一般分)

草莽そうもうの一蛭いつけい 様 大洲市
佐伯さえき ヒサ子 様 長浜町

(指定分)

《喜多地区社協へ》

中野なかの イツミ 様 若 宮

《大川保健福祉協議会へ》

高瀬たかせ 清光きよみつ 様 蔵 川

《柳沢地区社協へ》

平尾ひらお 春美はるみ 様 柳 沢

《三善地区社協へ》

西山たかし 隆司 様 東宇山

深部ふかべ 一男かずお 様 春 賀

矢野いさお 功 様 多 田

《八多喜地区社協へ》

白石しんや 真也 様 八多喜町

《上須戒地区社協へ》

佐川 卓也 様 上須戒

《長浜地区社協へ》

佐伯さえき ヒサ子 様 長浜町

《肱川地区社協へ》

片山みえこ 美恵子 様 肱川町

あたたかい善意をありがとうございました。感謝をこめて掲載させていただきます。

皆様からいただきましたご芳志につきましては、地区社会福祉協議会、市社会福祉協議会、その他使途についてご指定いただけます。

平成29年度第15回四国地域福祉実践セミナー in 八幡浜開催のお知らせ

テーマ：八幡浜発“ちゃんぼん型福祉”～地域をつくる新たなネットワーク～

日 時 平成29年7月22日(土) 12:30～17:15
7月23日(日) 9:00～12:30

場 所 八幡浜市文化会館「ゆめみかん」大ホール 他

標記研修会は、四国四県の持ちまわりで行われ、今年は愛媛県八幡浜市で開催されます。いま、私たちの町には、貧困や虐待、要介護・認知症など深刻な生活課題を抱えた人々をはじめ、孤立・孤独や買い物、移動、仲間づくりなど日常生活に支障を来す人々も多くなっています。生活のしづらさや生活困難は、専門職によるサービスだけで解決する問題ではなく、様々な関係機関や多様な市民団体・個人が参加し、専門職と協力した『新たな支え合い』が求められています。「八幡浜ちゃんぼん」のように地域の人やモノなど、いろいろな資源が“ごちゃまぜ”につながり合いながら、新たな支え合いをつくることを目的に開催します。この機会にぜひご参加ください。※必ず下記問い合わせ先までご連絡ください。

分科会

- ①『農福連携』～みんなが役割を持つと地域が元気になる～
- ②民生委員制度創設100周年～地域住民とともに「わがまちならでは」の活動を～**大洲市喜多地区の民生委員さんが事例報告予定**
- ③企業×ボランティア×住民の協働から生み出す「みんなの福」
- ④ごちゃまぜ福祉教育～他人や地域の困りごとを「我が事」として考えられる社会へ～

参加費 1,300 円

問い合わせ先 大洲市社会福祉協議会 ☎23-0313
☎23-0295

俳句ひろば

大阪の暮しなつかし昭和の日

紀伊野 武子

評 かつて住んでおられた大阪の
日々をなつかしむ作者です。

色よくて味よし好き

かばらかな

川本 ヨシ子

評 世界各地で栽培されているかぼ
ちや、くりかぼちやなど甘くて
おいしいですね。

鯉のぼり昔の空はにぎやかに

古森 和子

評 確かに昔は男子誕生と共に、ど
の家でも鯉のぼりを泳がせてい
ました。

米寿なる同窓会や桜花

鶴岡 エリ子

評 すばらしい。集って来られた
方々は心身共に健康な方達で
しょう。あやかりたいものです。

川近し青みおびたる初夏の風

堀江 未子

評 風が青みをおびているという発
見作者のたましいの若さに感動。

土を出し竹の子風にふかれをり

村田 ミノリ

評 地下から出た竹の子を待ってい
たように、風がやさしく吹いて
います。

※以上6句は龍星俳句クラブから
いただきました。

登下校のれんげの道を並び行く

佐野 満寛

評 れんげの花と元気な子供達、ま
るで絵を見るような。

雨粒の朝の光の春キャベツ

佐野 幸子

評 雨粒の朝の光の中の春キャベ
ツ。生氣いっぱいです。

■俳句コーナーは、白石チツ子先生に
担当していただいております。皆様か
らのお便りをお待ちしております。

地域福祉係

☎23-0313
☎23-0295

福祉サービス利用援助事業とは...

住み慣れた地域で安心して生活したい!!

福祉サービス利用援助事業とは・・・

福祉サービスを利用するには、利用者自らが必要なサービスを選択しサービス提供者と『契約』を結び利用します。その対価として利用料を負担する仕組みに変わりました。しかし、認知症や知的・精神障がいなどで判断能力に不安を感じられている方が、自らに必要なサービスを判断して契約を結ぶことはとても難しい行為となり、適切にサービスを受けられない場合があります。

そこで、そのような方々が福祉サービスを利用しながら安心して住み慣れた地域で暮らすことができるようにサポート(支援)する事業が『福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)』です。



詳しくは、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ・ご相談先

大洲市社会福祉協議会 本所 地域福祉係

住 所 大洲市東大洲270番地1 大洲市総合福祉センター内1階

電 話 0893-23-0313 / F A X 0893-23-0295

利用料は？

定期的な訪問支援
1時間あたり 1,000円
貸金庫利用料等 実費相当
相談は、無料(契約締結まで)

対象者は？

- 認知症高齢者、知的・精神障がい者
- 契約を結ぶこと、利用料がかかることをご理解いただける方
- この事業を利用することが日常生活に役立つと思われ、本人が利用を希望する場合

架空請求はがきに注意!

【架空請求はがきとは...】

公的機関を装い、身に覚えのない支払いが未納になっている旨のはがきを自宅などに送付。このまま放置しておくと、裁判になるなど不安をあり、はがきに書いてある電話番号に電話をかけさせる。

電話をした場合、担当と名乗る者から裁判を取り下げるための費用を請求され、指定された口座への振り込みを要求するといった手口です。

【注意点】

《一切支払わない》

一度払ってしまうと、次々と新たな請求が続きます。少額であっても身に覚えのない請求に応じないようにしてください。

《絶対に連絡をしない》

電話番号などの個人情報を知られ、今度は電話やメールで勧誘がくる恐れがあります。

《はがきの発信元の名称にまどわされない》

公的機関や債権回収業者等と間違えるような名称が多く使われています。それらしい名称の業者からのものでも、一人で悩まず家族や左記連絡先に相談しましょう。

【問い合わせ先】

■大洲市消費生活相談窓口(商工産業課内)

☎0893-24-1790

(平日9時~17時)

■警察総合相談

☎9110

■消費者ホットライン

☎1888

南予地方局メール配信より

心配ごと相談所案内

大洲市社会福祉協議会 (本所)	【一般相談】毎週月・水曜日 【介護相談】毎週金曜日 【弁護士法律相談※要電話予約】毎月第1・3火曜日（7月4日と18日） 【司法書士等法律相談】毎月第2・4・5火曜日および毎週木曜日 大洲市総合福祉センター 午前10時～午後4時（弁護士法律相談は正午まで）※祝日を除く
長 浜 支 所	7月28日（金）大洲市長浜体育館 午後1時～午後4時
肱 川 支 所	7月 5日（水）大洲市肱川公民館 午後1時30分～午後4時30分
河 辺 支 所	7月10日（月）大洲市河辺老人福祉センター 午前9時～正午
問い合わせ先	本所 TEL23-0313（代表、弁護士相談予約） TEL23-5629（相談室直通） 長浜支所 TEL52-1194 肱川支所 TEL34-2312 河辺支所 TEL39-2510